

一般社団法人日本ロボット学会 受託研究業務運営基準

2011年11月15日理事会制定

1. 外部機関より本会に対して依頼された受託研究等の業務運営費用の基準は次の通りとする。

(1) 原稿執筆費用： 6,000 円／400 字詰原稿用紙 6 枚 (2,400 字換算)

(2) 事務処理費用： 2,000 円／時間

2. この運営基準の改廃は、企画理事が提案し理事会の承認を得て行う。

附則

1. この運営基準は2011年11月15日より実施する。

本文書は「一般社団法人日本ロボット学会受託研究業務運営基準」の正文であることを確認する。

2011年11月15日

署名

印